

2014年3月27日
全国港湾13発第105号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



14春闘中央港湾団交決裂に伴う第三波実力行使の通告

3月13日(木)に開催した第3回中央港湾団交における貴意回答を不満として、中央団交が決裂したことから、23日(日)にストライキ行動を実施したところですが、本日(3月27日)開催の第4回中央港湾団交の回答においても到底納得できるものではなく、解決の努力が見えないことを厳しく指摘せざるを得ません。したがって、日港協への抗議と要求の前進、解決をめざし、下記の通り第三波ストライキ行動を実施することを通告します。

記

1. 実力行使の内容について

- (1) 実施日時 2014年4月6日(日)以降、すべての日曜日の始業時から翌日の始業時まで
- (2) 行動対象 全港・全職種
- (3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. なお、14春闘要求に係る貴職からの団交の申し入れについては、受け入れる用意があることを付言します。

以上